

**農用区域内で農地転用を希望する方は
農政課にご相談ください**

市内の農地の多くは、農業の振興を図ることを目的とした農業振興地域における「農用地域」に含まれています。農用区域内の農地を転用する場合、まず、農用地域から除外する手続きが必要です。

農用地域から除外するためには、各種法令の要件に適合し、除外の必要性、妥当性が認められなければなりません。

農地の転用を希望する方は、まず農政課にご相談ください。

- 審査資料 申出書 用地選定理由書
 用地選定経過表 同意書
 土地全部事項証明書 付近見取図
 地積図 配置図 平面図等

期4月1日(月)～30日(火) ※10月にも実施します。

圃産業振興部農政課(庁舎3階) ☎43-0518

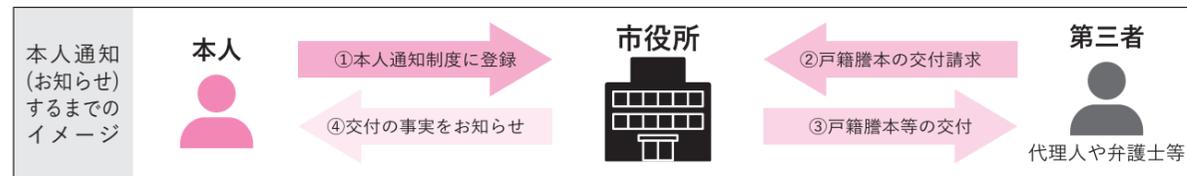
**本人通知制度に登録して
不正取得を防止しましょう**

「本人通知制度」とは、戸籍謄本等(※)を第三者に交付した場合に、事前に登録をした方に対し、その交付の事実をお知らせする制度です。

この制度に登録することにより、委任状の偽造やなりすまし等による不正取得の早期発見、および早期究明が可能となり、その不正取得による犯罪の防止につながります。

(※)戸籍謄(抄)本、戸籍附票の写し、改製原戸籍謄(抄)本、住民票の写し(それぞれ消除されたものを含む。)

続きます▶



本人通知制度は、市が戸籍謄本等を請求に基づいて交付した事実を、郵送等でお知らせする制度です。請求することが認められている第三者からの交付請求に対する交付の可否を本人に確認するものではありません。また、第三者からの交付請求を市が拒否できるものではありません。

◎お知らせする内容

- 交付年月日 交付した証明書の種別と通数
 第三者の種別

対 下記A、Bのいずれかに該当する方

- A 加東市に住居登録がある
 B 加東市に本籍がある
 ※A、Bともに過去にあった場合を含む。

申 必要書類を持参のうえ、市民課で登録

必 ①事前登録申請書

※申請書は市民課窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。



②窓口に来られる方の本人確認書類(下記の

- A 1点またはB 2点)
 A 顔写真付 例 運転免許証、在留カード
 B 顔写真無 例 健康保険証、年金手帳

※代理人が申請する場合は代理人であることが証明できる委任状等が必要です。

※登録の有効期限はありません。一度登録されると、本人から登録廃止の申し出があるまで有効です。

※住所や氏名が変更になった場合は、登録内容の変更手続きをしてください。変更手続きがなされておらず、通知書が市に返ってきた場合は、登録を解除します。

圃市民協働部市民課(庁舎1階) ☎43-0390

戸籍の証明書の請求が便利になります！

戸籍法の一部改正に伴い、本籍地が加東市以外の方でも、加東市の窓口で戸籍証明書等が発行できるようになります。

《戸籍証明書等の広域交付が始まります！》

【どこでも】

本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口で請求できます。

【まとめて】

ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口まとめて請求できます。

※以下のもの(場合)は請求できません。

- × コンピュータ化されていない戸籍証明書
- × 一部事項証明書、個人事項証明書
- × 郵送や代理人による請求

◎広域交付で戸籍証明書等を請求できる方

- 本人 夫、妻(配偶者)
 父母、祖父母など(直系尊属)
 子、孫など(直系卑属)

※父母の戸籍から除籍したきょうだいの戸籍証明書は請求できません。



◎請求方法

戸籍証明書等を請求できる方が窓口にお越しのうえ、顔写真付の本人確認書類(例 マイナンバーカード、運転免許証)を提示して請求

《戸籍届出時に、戸籍証明書等を添付する必要がなくなります！》

本籍地ではない市区町村の窓口で婚姻届などの戸籍の届出を行う場合でも、戸籍証明書等の添付は原則不要になります。

※詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。



圃市民協働部市民課(庁舎1階) ☎43-0551

つくろう！マイナンバーカード



休日の申請・受取窓口 ※要予約

- ◎開設日時 ①3月9日(土) 8時30分～12時
 予約締切 3月8日(金) 15時まで
 ②3月24日(日) 8時30分～12時
 予約締切 3月22日(金) 15時まで

◎開設場所 加東市役所1階 市民課

◎予約受付 8時30分～17時15分 ☎43-0390
 ※土曜日、日曜日、祝日を除く
 ※予約状況によってご希望の日時で受付できない場合があります。

夜間窓口(受取のみ) ※要予約

□日時 3月21日(木) 17時30分～19時

□場所 加東市役所1階 市民課

◎予約受付 8時30分～17時15分 ☎43-0390
 ※土曜日、日曜日、祝日を除く

申請サポート臨時窓口 ※要予約

□滝野公民館 3月13日(水) 9時～16時

□東条福祉センター「とどろき荘」
 3月12日(火) 9時～16時

◎予約受付 8時30分～17時15分 ☎43-0390
 ※土曜日、日曜日、祝日を除く

交付申請時に必要な書類

- 本人確認書類(下記のA 1点またはB 2点)
 A 顔写真付 例 運転免許証、在留カード
 B 顔写真無 例 健康保険証、年金手帳

□「マイナンバー通知カード」または「個人番号通知書」

□「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」または「QRコード付き交付申請書」

※住民基本台帳カードをお持ちの方は、持参してください。

※書類が揃わない場合は、市民課にご相談ください。

広告

家族葬から一般葬まで みのり祭典 にお任せ下さい。
 JAみのり メモリアルセンター
みのり祭典
 寝台車・ドライアイスは24時間 年中無休対応
 病院・施設より直接お越しいただける安置施設「悠久」をリニューアルオープン
 0120-94-1122 ☎(0795)43-8201
 加東市社1782番地(JAみのり本店敷地内) みのり祭典

無料事前相談受付中
 ●事前相談割引あり
 ●粗品進呈

あんしん会会員募集中
 ●入会金・年会費無料
 ●会員特典あり

ご自宅へのお届けが困難な場合みのり祭典でご安置させていただきます。

設計士と直接話しながらつくる家
 住みやすく、
 「大人カッコイイ」家づくり。
 実例多数掲載中！
 www.yoriken.com
 ヨリフジ建設 検索

一級建築士事務所
ヨリフジ建設株式会社
 〒673-1415 加東市下久米1044番地
 ☎0120-01-8511

Instagram 情報更新中!

お悩みの方、まずはお気軽にご相談ください
 ○交通事故 ○債務整理・破産 ○相続・遺言 ○労働事件
 ○土地・建物 ○離婚 ○債権回収 ○会社法務
 その他一般民事を幅広く取り扱っています。
 相談料30分5,000円(税別)
 ※法律相談は予約制です。休日・夜間相談についてはお問い合わせください。

やしろ法律事務所
 弁護士 吉田圭孝
 〒673-1431 加東市社508-4 白池ビル1F
 TEL:0795-38-8583
 FAX:0795-38-8584
 http://yashiro-law.jp/
 営業時間 9:30～17:30 休日/土日祝日

広告